

意見交換会実施報告書（地区コミ単位）

【1班】

地区コミ	八幡地区コミュニティ協議会	参加人員	24人
開催日時	平成26年 2月18日（火） 19:00 ～ 21:00		
開催場所	八幡地区コミュニティセンター		
出席議員 （担当）	議員名	出欠	担当
	谷津 由尚	○	記録
	瀬尾 和敬	○	
	江口 是彦	○	
	議員名	出欠	担当
	福田 俊一郎	○	
	福元 光一	○	
	徳永 武次	○	進行

意見交換の内容

（凡例 ◆地区の意見 ◇議員の意見）

1 中今村地区の区画整理事業について

《概要》

- ◆ 平成18年8月に、川内川抜本改修事業の土砂を活用し、畑地として3haを埋め立てた。八幡地区は少子高齢化が進み、人口は減少し、小学校も複式学級になっていることから、中今村地区を都市計画事業で区画整理していただき、ベッドタウンとしての人口増を図りたい。
- ◇ ここは都市計画区域ではあるが、二つの難点がある。①都市計画区域の中の用途地域から外れていること。②飛び地として用途地域に認定するには面積が狭い。
行政の助成対象外の方法であれば、①住宅メーカー等で事業をして宅地として販売していただく方法、②地元の方で組合等を作っていただき、区画整理を行い、売却益でその後の事業を進めていく、この二つの方法がある。
- ◇ この地域は農振地域か。
- ◆ 当初の計画は、土地改良事業での区画整理をしようということで耕地課の指導を受けた。しかし、県に再確認をしたところ農振地域から外れているので土地改良事業ではできないということになったので、埋め立てだけを実施した。その後5年間は宅地としては使用できない旨を理解した。現在この5年は過ぎている。前森市長から今村地区のベッドタウン化を言われ、その方向で今も進めている。全国にはこのような例はあるはずなので、議員で勉強をして調べて欲しい。全国で例がなければどうすればできるのかを考えて欲しい。
- ◇ 地目変更が心配で聞いた。今後集中的にこのような事例があるかどうかを調査してみる。まちづくりの前例を調査する。まちづくりは自分たちでつくったところは必ず発展している。一方、行政でつくったところはそうではない。地域の人たちが率先してまちづくりをすることが大事である。今後参考になるような調査をする。
- ◇ 現地を見た。この3haを今後地域としてどのようにするかの写真を出していただければ協力できると思う。
- ◇ 都市計画の区画整理事業の適用は難しいと思われる。定住促進という目的であれば、今のままでいけるのではないか。4条申請での変更は終わっているのか。
- ◆ 農業委員会の指導で埋め立てたが、頓挫した状態。現段階（今の地籍）では49筆、38名の地主がおり、みなさんは不安に思っておられると思う。
- ◇ 土地の別な活用方法はないのか。人の住むまちなみをつくるのがいいと思っているのか。
- ◆ 世の中は少子高齢化が進んでいるが、市内では人口が増えているところもある。ここは減っている。永利など人口が偏って増えてはいけな。各地区平均的に増やす政策が必要だから、ここを第2のベッドタウンとするお願いをしている。
- ◇ 永利はもともと谷だったところを地元業者が埋めて造成し、フォレストパーク等をつくり、

60戸の居住者が増えた。

- ◆ 中郷の次は八幡という順番で区画整理がなされるよう、何らかの方法を考えて欲しい。
- ◇ 定住促進という目的で、例えば企業誘致を市民一体となって、この3haにできるならば、全て良い方向に流れて行く。このような考え方もある。

2 排水ポンプの整備について（今村第一樋門）

《概要》

- ◆ 平成18年に広域的に冠水し、住民が避難した経緯がある。平成19年からポンプの整備を要求してきたが未だに整備されていない。平成24年度の市の回答では仮設ポンプを設置するとの回答を得たがまだである。田海ニュータウン含め約80戸が避難した。
- ◇ 市へは何回要望したか。
- ◆ 3回。国交省が天辰に移動型ポンプを持っているという話であるが、災害だからといっても、急に持ってきてすぐにできるとは思えない。災害が起こってからでは遅い。
- ◇ 事情は分かった。すぐにはできないと思うが、仮設ポンプを常設できるように動く。
- ◆ 建設維持課で過去から水門調査（ポンプの容量等）調査をしている。設置後40年以上経過しているものもあり、耐用年数の過ぎたものも含め、今後どうするのかをきちんと要求して欲しい。平成26年度の耕地課の湛水防除事業はわずか1500万の予算だった。治水対策は過去から何も変わらない。このようなところには宅地をつくっても誰も住まない。

3 地区振興住宅について

《概要》

- ◆ 八幡地区には、平成25年11月に借上型地域振興住宅が2棟2戸建設され、現在2家族が入居されている。借上型地域振興住宅建設の公募を見直し、企業者（市内の建築登録されている業者のみ）だけでなく一般住民でも建設できるようにして欲しい。
- ◇ 現時点で個人での契約ができない理由については二つ。①15年間という長期保証を市と締結しなければならない。長期保証にリスクがあるため。②競った場合、その方の資産等の公開を要求することになるため、登録業者以外では問題が多いことによる。
- ◆ 平成24年に予算措置された時、甌島の方が名乗りを上げられたが、建築確認申請で80万円かかるということから辞退された経緯がある。その後、その方は別の場所につくられた。民間がつくった家でも市が借り上げてもらえば非常に助かるのだが。
人口の多い所は学校を何億円もかけてつくらなければならない。それよりは児童数の少ないところに人が住むような政策にお金をかけた方がいいのではないかな。
- ◆ 市の建築の指名業者しか対応できないというルールがある。今のままでは業者としてもいいところはない。その他の業者や個人も入れれば大賛成である。この政策は非常に効果があるから、過疎地域に優先的につくって欲しい。もっと周辺地域に温かい政策を希望する。
- ◇ こちらからも要望する。ぜひ皆様の子供たちには、自分のところに住むように言って欲しい。

4 その他

（1）農業の発展について

《概要》

- ◆ 荒れ方が著しい。市は農業の生産性を高める努力をして欲しい。そして6次産業といっても需給バランスが取れなければならない。農地の荒廃化を止めるには、農業を法人化して、販路をグローバルに展開していくしかないと思う。企業誘致を絡め、荒廃農地をまとめ法人化での雇用農業で発展させてほしい。行政で販路拡大をして欲しい。

- ◇ 市の6次産業化基本計画が動き出す。この中では平成26年度の6次産業化の補助金制度や、施設整備事業の補助も積極的に準備している。そのような意味で平成26年度はチャンス之年と考えている。
- ◇ 市の活性化政策の骨格に、地域成長戦略がある。4つのビジネス分野で構成されるが、この中の一つが食品ビジネスであり、ここに6次産業化は大きく絡むことになる。この政策を動かす時に、どうしても行政機能の中にノウハウの不足は否めない。そこでこれを補う目的からもノウハウを持った企業を誘致し、この企業を核としてネットワークをつくることが有効な策ではないかと考えている。この点は今後も強くプッシュしていく。
- ◇ 農業は儲からないというが、やり方によっては黒字化できる。
- ◆ 特産物で生活できる方法を教えて欲しい。企業が来ないのなら農業で生活していかなければならないのだから。
- ◇ 日本は農産物の出荷が増えている。特にイチゴなどは中国・台湾などへ倍増している。九州では福岡地区が中心でやっている。ここに相当なノウハウがあると思うので、それらの勉強に取り組んでいく。
- ◆ 鳥獣被害対策も考えて欲しい。何を作っても喰われてしまう。
- ◇ 鳥獣被害の願いはどのコミュニティでも言われている問題である。
- ◇ 南瀬地区での意見を受け、現在、県に質問をし、検討するという回答をいただいている。もう一つ、本年から鳥獣捕獲報奨金の国の分が上乗せされている。この結果、昨年約2倍の捕獲頭数になると予想される。このことは個体数を減らすという根本対策になるので効果を期待したい。来年度の国の助成があるかどうかは現時点では不明だが、期待をしたい。

(2) 地方の少子高齢化について、活気の出る支援対策があるのか、ないのか。

《概要》

- ◆ 農村地区は少子高齢化の進行が早い。市でこれらの対策になる活性化のための支援対策はないのか。
- ◇ あるとすれば、ゴールド集落に対する助成金等だと思う。しかし根本対策にはならない。
- ◇ 活性化するための補助金はない。しかし事業をされたらそれらへの補助金はある。自分たちの地域は自分たちで活性化するための事業をされる時は、使っていただける。

(3) 空き家が増加している。登録制などで都会からの方の有効的な活用策はないのか。

《概要》

- ◆ 空き家が増えてきたが、都会からの移住者等への提供ができれば一番いい対策である。現在の市ではこの動きはないのか。
- ◇ 現在、市内全域では2000件を超える空き家があることがわかっている。そのうち、空き家バンクとして登録され、貸出できる準備が整った空き家は約20件しかない。これは家財道具や家の老朽化等がいちばんの問題となっている。しかし、この政策は非常に重要なことであるため、今後も引き続き取り組んでいく。
- ◇ 空き家に関連する補助金については、定住に併せたりフォーム助成金や空き家改装の補助金等が平成26年度の計画にある。今後の真剣に取り組んでいく。

■質問事項のまとめ

- ① 今村第一樋門への仮設ポンプの常設化
- ② 市内のポンプ排水場は設置後40年以上が経過しているものもあり、耐用年数の過ぎたものも含め、今後どうするのかの方針を明確にすること。
- ③ 特産物で生活できるような、販路の拡大を図る方策の検討